ごみの自己搬入について

生活環境課
暮らし情報 Information
このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

留萌南部衛生組合では、各種別ごとのごみについてそれぞれの処理施設に自己搬入することができます。

搬入する際は搬入時間等をご確認の上で搬入願います。

なお、自己搬入の場合は次の処理手数料がかかり、その施設で納めていただくことになります。

種　別 (10kgあたり)	ごみ処理手数料	搬　入　先	搬入時間	搬入日
生ごみ	２１０円	生ごみ処理施設（小平町字鬼鹿富岡）	午前９時～ 午後４時	月曜～金曜
可燃系埋立ごみ	１６０円	一般廃棄物最終処分施設 （増毛町御料）	午前９時～ 午後５時	
不燃系埋立ごみ	１６０円			
粗大ごみ	２２０円	資源化施設　美・サイクル館 （留萌市大字留萌村藤山）		
資源ごみ	無　料			

※注意※

- 搬入の際には、指定ごみ袋ではなく中味の見える袋等に入れて搬入願います。
- 可燃系埋立ごみと不燃系埋立ごみは別々に計量しますので、分けて搬入してください。

狂犬病予防注射について

～狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています～

今年度の町内巡回狂犬病予防注射は、６月24日に第２次を行い終了いたしました。

都合により、予防注射を受けていない飼い主の方は、今年度中に動物病院で予防注射を受けますようお願いいたします。

◎留萌市内の動物病院で受ける場合は、病院において注射済票（プレート）が交付されますので、役場への届け出は必要ありません。

◎留萌市以外の動物病院で受ける場合は、注射後、注射済証を役場生活環境課環境衛生係まで持参していただき、注射済票（プレート）の交付を受ける必要がありますのでご了承願います。